

技術職員の人事制度等に関するガイドライン構成（案）

参考資料2-2
科学技術・学術審議会人材委員会
研究開発イノベーションの創出に関わる
マネジメント業務・人材に係るWG（第11回）
令和7年2月7日

はじめに

- ・ 研究大学等を対象
- ・ 「技術職員」の定義（教育研究系技術職員）

第1章 研究大学への期待、技術職員に期待される業務

- ・ 研究大学への期待
- ・ 期待される業務
研究基盤整備（共用化を含む）、高度技術支援、技術支援体制の構築
- ・ 技術職員の組織化、業務内容の見える化の重要性

第2章 人事制度の構築

- ・ 業務内容に応じた柔軟性ある初任給決定
- ・ 評価に基づく処遇を行うことの重要性
- ・ 業績評価の在り方
- ・ 機関内キャリアパスの構築について

第3章 安定的な組織運営

- （1）雇用の在り方
- （2）研修の効果的な活用

おわりに

- ・ 職階を整備し、技術職員が組織化されることで、研究基盤をベースにした経営戦略が立てられる
- ・ 研究者の研究時間の確保にも資する